

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月9日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ヤマダコーポレーション
【英訳名】	YAMADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 昌太郎
【本店の所在の場所】	東京都大田区南馬込1丁目1番3号
【電話番号】	(03)3777-5101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 村瀬 博樹
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南馬込1丁目1番3号
【電話番号】	(03)3777-5101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 村瀬 博樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	5,345	4,729	10,752
経常利益 (百万円)	690	560	1,374
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	496	411	940
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	390	396	807
純資産額 (百万円)	10,026	10,623	10,355
総資産額 (百万円)	12,976	13,056	13,007
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	207.57	171.67	393.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.1	79.2	77.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	500	388	896
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	276	1,340	369
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	200	174	393
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,435	3,427	4,558

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	83.65	95.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済の動向は、米国においては、景気は回復基調にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大と、一部地域における経済活動規制などの感染対策や自粛ムードの高まりなどが重石となり、回復ペースは緩やかにとどまっております。景気拡大を主導してきた個人消費の落ち込みが景気停滞の長期化に影響するとして懸念されております。

欧州においては、新型コロナウイルスによる厳しい封じ込め政策が段階的に緩和される中、低水準ながらも緩やかな景気を持ち直し基調となつてはいるものの、一部の国や地域では感染者数の再拡大が目立ち、回復ペースも緩慢となることが見込まれます。

中国をはじめとする新興国経済は、中国においては、他地域に先駆けて景気回復の動きがさらに鮮明となりましたが、外需の停滞や世界中のコロナの流行継続で、回復ペースは鈍化が見込まれます。

一方、日本経済においては、鉱工業生産は自動車工業等を中心に生産体制の正常化を背景に高い伸びが続いており、内外需ともに持ち直しつつあるものの、急激な落ち込みの後としては回復ペースが緩やかで、先行きは不透明な状況が続いております。

こうした中、当社グループにおいては、オートモティブ部門では、環境改善機器である全自動フロンガス交換機は引き続き好調を維持しましたが、インダストリアル部門では、当社の主力製品であるダイアフラムポンプをはじめ、経済活動制限による一般設備機器の売上低迷などにより全般的に低調な推移となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の財政状態及び当第2四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は13,056百万円となり、前連結会計年度末に比べ49百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金の減少（1,131百万円）、建設仮勘定の増加（1,300百万円）等によるものであります。

負債合計は2,433百万円となり、前連結会計年度末に比べ218百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少（36百万円）、長短借入金の減少（47百万円）、繰延税金負債の減少（35百万円）等によるものであります。

純資産合計は10,623百万円となり、前連結会計年度末に比べ267百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加（284百万円）等によるものであります。

この結果、自己資本比率は79.2%となりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の連結売上高は4,729百万円（前年同期比615百万円、11.5%減）となりました。売上高を部門別にみますと、オートモティブ部門は1,495百万円（前年同期比28百万円、2.0%増）、インダストリアル部門は2,630百万円（前年同期比600百万円、18.6%減）となり、上記部門に属さないサービス部品や修理売上などのその他の部門の売上高は603百万円（前年同期比44百万円、6.8%減）となりました。

利益面では、売上総利益は1,933百万円（前年同期比304百万円、13.6%減）となり、営業利益は508百万円（前年同期比146百万円、22.4%減）、経常利益は560百万円（前年同期比130百万円、18.9%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は411百万円（前年同期比85百万円、17.3%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間における報告セグメントの業績は次のとおりであります。

日本における外部顧客に対する売上高は2,597百万円（前年同期比213百万円、7.6%減）、営業利益は225百万円（前年同期比134百万円、37.3%減）となりました。米国における外部顧客に対する売上高は1,292百万円（前年同期比357百万円、21.6%減）、営業利益は193百万円（前年同期比1百万円、0.9%減）となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は473百万円（前年同期比24百万円、4.9%減）、営業利益は38百万円（前年同期比11百万円、22.1%減）となりました。中国における外部顧客に対する売上高は261百万円（前年同期比10百万円、4.3%増）、営業利益は32百万円（前年同期比10百万円、51.3%増）となりました。タイにおける外部顧客に対する売上高は103百万円（前年同期比31百万円、23.1%減）、営業利益は3百万円（前年同期比3百万円、51.6%減）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間の連結売上高に占める海外売上高は2,350百万円（前年同期比429百万円、15.4%減）で、その割合は49.7%（前年同期52.0%、2.3ポイント減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は3,427百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,131百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは388百万円の純収入(前年同期は500百万円の純収入)となりました。これは主にたな卸資産の増加232百万円等の支出要因があったものの、税金等調整前四半期純利益578百万円等の収入要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,340百万円の純支出(前年同期は276百万円の純支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による1,374百万円等の支出要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは174百万円の純支出(前年同期は200百万円の純支出)となりました。これは主に長期借入金の返済による35百万円、配当金の支払による126百万円等の支出要因があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針、経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、市場動向、為替動向、製品品質、金利動向、投資有価証券、設備投資計画、情報セキュリティ、災害・事故及び感染症等があります。

経済環境の変化については、当社グループの主力製品であるダイアフラムポンプ及びオートモティブ製品の業界は、国内外の景気動向・設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、さらに国又は地域の経済事情による様々なリスク要因も存在しております。このような経済環境の変化は当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開については、当社グループは成長戦略の一環として、海外事業の拡大を進めております。海外事業は、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣、労使関係など、様々な要因の影響を受ける可能性があります。海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点が当社主幹組織と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでおります。しかしながら、これらのリスクが予期しない形で顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動については、当社グループは、外貨建ての売上、資産、負債などがあり、急激な為替レートの変動は、売上高や損益、資産や負債などの財務諸表上の円換算により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質については、当社グループの製品は、世界で認められる品質管理基準のもと、国内外で製造及び販売を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥が発生し得ないという保証はありません。製造物賠償責任については、保険に加入しておりますが、重大な品質問題が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

金利変動については、当社グループは、金利変動リスクを抱える金融資産・負債を保有しており、想定を超えた金利の変動は、受取利息、支払利息及び金融資産の価値に影響を与え、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券については、当社グループは、投資有価証券を保有しており、その評価額の変動は当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

設備投資計画については、当社グループは、成長が期待される分野に重点をおいた戦略的投資、並びに合理化及び更新のための設備投資等を実施しておりますが、グループ事業の拡大が想定通りなされなかった場合や、カントリートリスク等国内とは異なる環境に晒される海外事業については、減価償却負担の増加や投資回収の長期化など、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについては、当社グループは、当社グループ内及び取引先等の機密情報や個人情報等を有しています。これらの情報について、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とセキュリティの強化、社員教育等を行っております。しかし、過失や盗難等によりこれらの情報が流出あるいは改ざんされる可能性があり、万一、こうした事態が発生した場合には、当社の社会的信用の低下や損害賠償等の費用により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

災害・事故及び感染症等については、当社グループは、国内外に事業拠点を有しております。各拠点では不慮の自然災害、火災等の事故、感染症発生等に対する防災、事業継続性の確保に努めておりますが、想定をはるかに超えた状況が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事態が深刻化、長期化した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計については、当社グループの保有する固定資産には、減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価格を回収できるかどうかを検証しており、減損処理が必要な資産について適切に処理を行っております。しかし、将来の環境変化によりキャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な資金（材料・外注費及び人件費等）、営業活動に係る販売費及び一般管理費等、新製品開発に係る研究開発費等の営業費用等によるものであります。投資活動については、成長期待分野に重点をおいた戦略的投資、合理化及び更新のための設備投資等が主な内容であります。

当第2四半期連結累計期間における設備投資等の資金については、全て自己資金によっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,400,000	2,400,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,400,000	2,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	2,400,000	-	600,000	-	53,746

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山田 昌太郎	東京都大田区	191	8.01
株式会社豊和	東京都大田区中央5丁目7番14号	173	7.22
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST SUITE 3500 PO BOX 23 TORONTO ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	134	5.60
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	117	4.91
山田 幸太郎	東京都大田区	112	4.71
OYASKI JOSEPH THOMAS (常任代理人三田証券株式会社)	DUBAI MARINA, DUBAI, UNITED ARAB EMIRATES (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	103	4.33
株式会社バンザイ	東京都港区芝2丁目31番19号	86	3.63
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	80	3.34
山田 三千子	東京都大田区	66	2.77
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田1丁目1番2号 新川崎三井ビルディング	60	2.50
計	-	1,126	47.05

(注) 2018年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が2018年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	株式 218,600	9.11

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,391,000	23,910	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	2,400,000	-	-
総株主の議決権	-	23,910	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤマダコーポレーション	東京都大田区南馬込 1丁目1番3号	5,800	-	5,800	0.24
計	-	5,800	-	5,800	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、青南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,558,821	3,427,713
受取手形及び売掛金	1,803,066	1,511,088
商品及び製品	1,729,275	1,827,448
仕掛品	352,520	409,138
原材料及び貯蔵品	481,861	554,623
その他	179,526	240,934
貸倒引当金	9,388	9,117
流動資産合計	9,095,682	7,961,828
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,293,016	1,265,392
土地	1,184,903	1,185,696
建設仮勘定	301,476	1,602,244
その他(純額)	383,666	351,294
有形固定資産合計	3,163,062	4,404,628
無形固定資産	206,978	191,167
投資その他の資産	1,541,413	1,498,649
固定資産合計	3,911,454	5,094,445
資産合計	13,007,137	13,056,274
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,111,012	1,074,824
短期借入金	106,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	-
未払法人税等	6,018	112,993
製品保証引当金	-	2,136
賞与引当金	167,398	168,554
未払費用	166,488	145,959
その他	283,509	117,597
流動負債合計	1,860,427	1,722,065
固定負債		
長期借入金	212,218	190,439
繰延税金負債	198,553	162,844
退職給付に係る負債	245,845	229,997
役員退職慰労引当金	46,299	47,099
資産除去債務	15,471	15,471
長期末払金	32,270	32,270
その他	40,236	33,059
固定負債合計	790,894	711,181
負債合計	2,651,321	2,433,247

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	58,187	58,187
利益剰余金	9,394,421	9,678,536
自己株式	6,855	6,909
株主資本合計	10,045,752	10,329,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,076	52,031
為替換算調整勘定	27,077	36,873
その他の包括利益累計額合計	22,999	15,157
非支配株主持分	287,063	278,054
純資産合計	10,355,815	10,623,026
負債純資産合計	13,007,137	13,056,274

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
売上高	5,345,257	4,729,298
売上原価	3,106,703	2,795,595
売上総利益	2,238,553	1,933,703
販売費及び一般管理費	1,582,865	1,424,822
営業利益	655,688	508,880
営業外収益		
受取利息	4,701	960
受取配当金	9,508	7,241
補助金収入	-	35,115
負ののれん償却額	2,445	2,445
為替差益	2,328	-
不動産賃貸料	15,626	15,099
その他	13,106	1,991
営業外収益合計	47,717	62,854
営業外費用		
支払利息	4,842	2,281
売上割引	5,880	4,821
為替差損	-	2,163
その他	2,124	2,207
営業外費用合計	12,846	11,473
経常利益	690,559	560,261
特別利益		
固定資産売却益	1,551	37
投資有価証券売却益	14,306	18,555
特別利益合計	15,858	18,592
特別損失		
固定資産処分損	528	287
特別損失合計	528	287
税金等調整前四半期純利益	705,889	578,567
法人税、住民税及び事業税	203,728	171,884
法人税等調整額	1,364	2,664
法人税等合計	205,092	174,549
四半期純利益	500,796	404,017
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,825	6,991
親会社株主に帰属する四半期純利益	496,970	411,008

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	500,796	404,017
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,166	1,954
為替換算調整勘定	88,573	9,796
その他の包括利益合計	110,739	7,841
四半期包括利益	390,056	396,176
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	386,230	403,167
非支配株主に係る四半期包括利益	3,825	6,991

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	705,889	578,567
減価償却費	175,882	120,449
負ののれん償却額	2,445	2,445
固定資産売却損益(は益)	1,022	250
投資有価証券売却損益(は益)	14,306	18,555
受取利息及び受取配当金	14,210	8,201
補助金収入	-	35,115
支払利息	4,842	2,281
売上債権の増減額(は増加)	151,258	287,212
たな卸資産の増減額(は増加)	142,225	232,769
仕入債務の増減額(は減少)	10,460	32,920
その他	66,072	245,832
小計	787,128	412,919
利息及び配当金の受取額	14,210	8,201
利息の支払額	4,875	2,279
補助金の受取額	-	35,115
法人税等の支払額	296,366	65,376
営業活動によるキャッシュ・フロー	500,097	388,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	-
有形固定資産の取得による支出	238,095	1,374,906
有形固定資産の売却による収入	1,551	37
無形固定資産の取得による支出	63,630	4,952
投資有価証券の売却による収入	17,782	24,483
投資不動産の賃貸による収入	15,626	15,099
その他	10,179	296
投資活動によるキャッシュ・フロー	276,951	1,340,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	245,000	90,000
短期借入金の返済による支出	235,000	96,000
長期借入金の返済による支出	83,678	35,870
配当金の支払額	119,591	126,594
非支配株主への配当金の支払額	2,018	2,018
その他	5,150	4,391
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,438	174,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,556	4,278
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,849	1,131,107
現金及び現金同等物の期首残高	4,451,531	4,558,821
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,435,681	1 3,427,713

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(製品保証引当金の計上)

当社製品の無償保証期間に発生した無償修理費は、従来、発生時の販売費及び一般管理費として計上してまいりましたが、今後発生すると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったため、第1四半期連結会計期間より当該金額を製品保証引当金として計上しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,136千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年 9月30日)
投資その他の資産	4,433千円	4,433千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
荷造・運賃	65,225千円	57,627千円
広告宣伝費	42,518	25,476
役員・従業員給与手当	623,643	599,618
賞与手当	46,056	39,977
法定福利費及び福利厚生費	150,362	155,768
賞与引当金繰入額	83,866	84,279
退職給付費用	30,450	30,385
減価償却費	71,365	64,094
支払賃借料	53,102	57,075

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	4,515,918千円	3,427,713千円
預入期間が3か月を超える定期預金	80,236	-
現金及び現金同等物	4,435,681	3,427,713

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	119,710	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	88,585	37.00	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	126,893	53.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	90,979	38.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	米国	オランダ	中国	タイ	
売上高						
外部顧客への売上高	2,811,412	1,649,651	498,629	250,310	135,253	5,345,257
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,455,986	52,264	5,878	-	-	1,514,129
計	4,267,398	1,701,915	504,508	250,310	135,253	6,859,386
セグメント利益	359,792	195,488	50,067	21,328	7,027	633,704

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	633,704
セグメント間取引消去	26,236
棚卸資産の調整額	48,220
四半期連結損益計算書の営業利益	655,688

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	米国	オランダ	中国	タイ	
売上高						
外部顧客への売上高	2,597,627	1,292,592	473,959	261,135	103,983	4,729,298
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,101,384	36,674	7,911	-	-	1,145,970
計	3,699,012	1,329,266	481,870	261,135	103,983	5,875,269
セグメント利益	225,577	193,655	38,979	32,260	3,398	493,871

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	493,871
セグメント間取引消去	4,228
棚卸資産の調整額	19,237
四半期連結損益計算書の営業利益	508,880

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	207円57銭	171円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	496,970	411,008
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	496,970	411,008
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,394	2,394

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....90,979千円

(ロ) 1株当たりの金額.....38円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

青南監査法人
東京都港区代表社員
業務執行社員 公認会計士 大野木 猛 印代表社員
業務執行社員 公認会計士 松本 次夫 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーション及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。